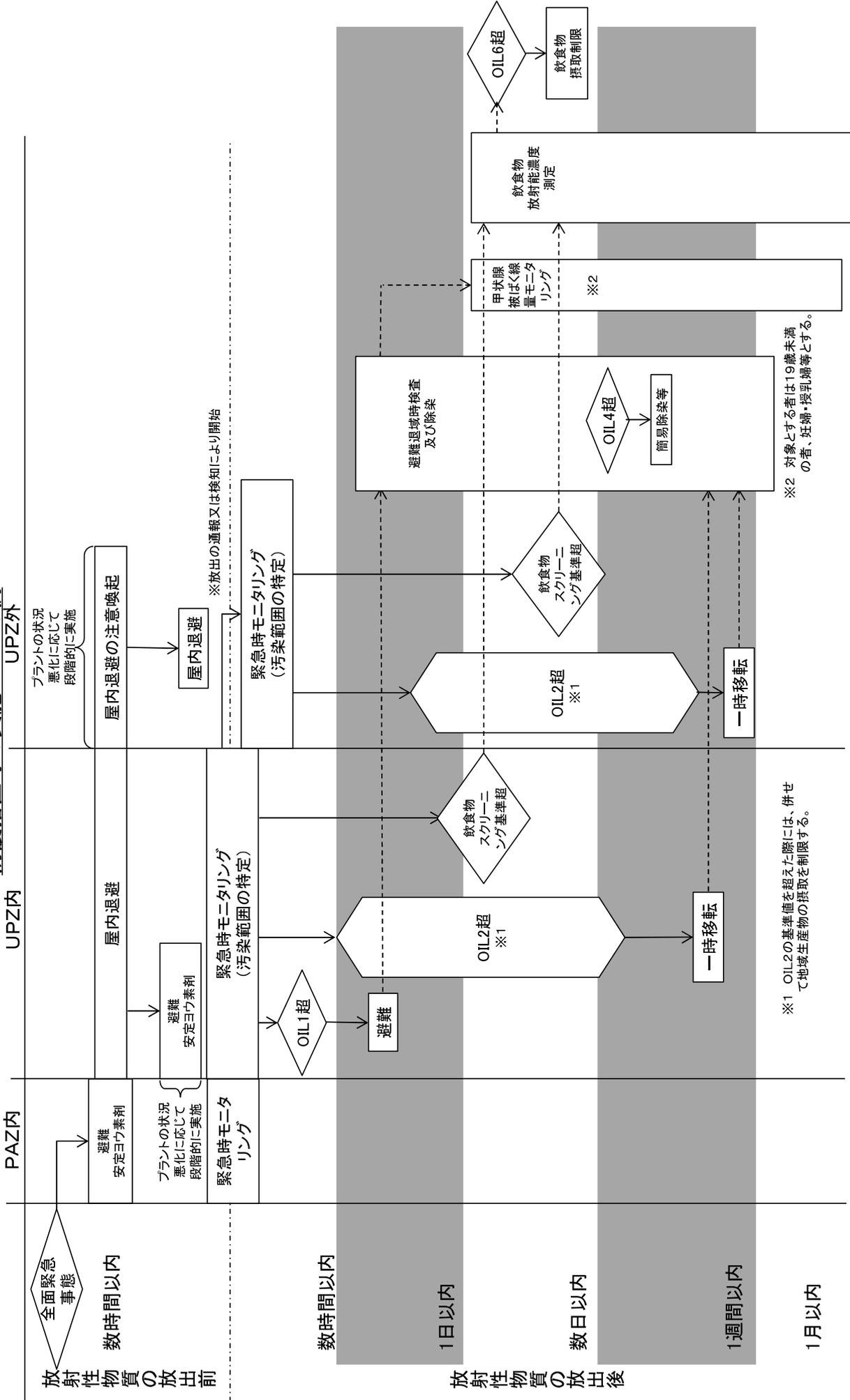


3-1-1 災害応急対策の実施手順(原子力安全対策課)

防護措置等の実施フローの例



3-4-1 軽水型原子力発電所異常事態通報様式（原子力安全対策課、四国電力株）

様式 7

非常準備体制の発令基準に至った場合の通報様式

警戒事態該当事象発生連絡

（第 報）

		年 月 日
原子力規制委員会、都道府県知事、市町村長 殿		
警戒事態該当事象連絡		連絡者名 _____ 連絡先 _____
警戒事態該当事象の発生について、原子力災害対策指針、愛媛県地域防災計画、伊方町地域防災計画、山口県地域防災計画に基づき連絡します。		
原子力事業所の名称及び場所	四国電力株式会社 伊方発電所 愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 40 の 3	
警戒事態該当事象の発生箇所	伊方発電所 号機	
警戒事態該当事象の発生時刻	年 月 日 時 分（24時間表示）	
発生した警戒事態該当事象の概要	警戒事態 該当事象の種類	AL11: 原子炉停止機能の異常または異常のおそれ AL21: 原子炉冷却材の漏えい AL24: 蒸気発生器給水機能喪失のおそれ AL25: 非常用交流高圧母線喪失または喪失のおそれ AL29: 停止中の原子炉冷却機能の一部喪失 AL30: 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失のおそれ AL42: 単一障壁の喪失または喪失のおそれ AL51: 原子炉制御室他の機能喪失のおそれ AL52: 所内外通信連絡機能の一部喪失 AL53: 重要区域での火災・溢水による安全機能の一部喪失のおそれ 外的事象（自然災害）の発生（大地震の発生・大津波警報発表・その他） オンサイト総括が警戒を必要と認める故障等が発生した場合 原子力規制委員会委員長又は委員長代行が警戒本部の設置を判断した場合
	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他（ ）
	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況、主な施設・設備の状況等	原子炉の運転状態 発生前（運転中、起動操作中、停止操作中、停止中） 発生後（状態継続、停止操作中、停止、停止失敗） ECCSの作動状態 作動無し、作動有り（自動、手動）、作動失敗 排気筒放射線モニタの指示値 変化無し、変化有り（ cpm→ cpm） モニタリングステーション/ポストの指示値 変化無し、変化有り（最大値： μSv/h→ μSv/h, No. ） その他
その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報	伊方町において震度6弱以上の地震が発生した場合、または震度6弱未満でも当該警戒事態該当事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合 [発生時刻 年 月 日 時 分頃（24時間表示）] 観測用地震計（原子炉補助建屋基礎上端）における観測値 確認中、感知せず、感知あり（水平方向： Gal、垂直方向： Gal） 参考：観測用地震計とは異なる制御用地震計により原子炉自動停止となる保安規定設定値 3号機 水平方向（EL-4.5m）：190Gal以下、垂直方向（EL-4.5m）：90Gal以下、 水平方向（EL24.0m）：390Gal以下	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

警戒事態該当事象発生連絡後の状況連絡

(第 報)

年 月 日

原子力規制委員会、都道府県知事、市町村長 殿

警戒事態該当事象
連絡後の状況連絡

連絡者名

連絡先

原子力災害対策指針、愛媛県地域防災計画、伊方町地域防災計画、山口県地域防災計画に基づき警戒事態該当事象発生連絡後の状況を以下のとおり連絡します。

原子力事業所の 名称及び場所	四国電力株式会社 伊方発電所 愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 40 の 3
警戒事態該当事象の 発生箇所 (注 1)	伊方発電所 号機
警戒事態該当事象の 発生時刻 (注 1)	年 月 日 時 分 (24 時間表示)
警戒事態該当事象の 種類 (注 1)	
発生事象と対応の概 要 (注 2) (注 3)	(対応日時、対応の概要)
その他の事項の対応 (注 4)	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 伊方町において震度 6 弱以上の地震が発生した場合、または震度 6 弱未満でも警戒事態該当事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生時刻と観測用地震計(原子炉補助建屋基礎上端)の水平方向および垂直方向最大加速度を記載する。

参考：観測用地震計とは異なる制御用地震計により原子炉自動停止となる保安規定設定値

3号機 水平方向 (EL-4.5m)：190Gal 以下、垂直方向 (EL-4.5m)：90Gal 以下

水平方向 (EL24.0m)：390Gal 以下

(注 4) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

年 月 日

内閣総理大臣、原子力規制委員会、都道府県知事、市町村長 殿

第 1 0 条 通 報

通報者名

連絡先

特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第 1 0 条第 1 項の規定に基づき通報します。

原子力事業所の名称及び場所	四国電力株式会社 伊方発電所 愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 40 の 3	
特定事象の発生箇所	伊方発電所 号機	
特定事象の発生時刻	年 月 日 時 分（24 時間表示）	
発生した特定事象の概要	<p>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</p> <p>※SE01: 敷地境界付近の放射線量の上昇</p> <p>※SE04: 火災、爆発等による管理区域外での放射線量の検出</p> <p>※SE05: 火災、爆発等による管理区域外での放射性物質の放出</p> <p>※SE06: 原子炉外臨界事故のおそれ</p> <p>SE21: 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注入不能</p> <p>SE24: 蒸気発生器給水機能の喪失</p> <p>SE25: 非常用交流高圧母線の 3 0 分間以上喪失</p> <p>SE27: 直流電源の部分喪失</p> <p>※SE29: 停止中の原子炉冷却機能の喪失</p> <p>※SE30: 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失</p> <p>SE41: 格納容器健全性喪失のおそれ</p> <p>※SE42: 2 つの障壁の喪失または喪失のおそれ</p> <p>SE43: 原子炉格納容器王力逃がし装置の使用</p> <p>※SE51: 原子炉制御室他の一部の機能喪失・警報喪失</p> <p>SE52: 所内外通高懸絡機能の全ての喪失</p> <p>SE53: 火災・溢水による安全機能の一部喪失</p> <p>※SE55: 防護措置の準備および一部実施が必要な事象発生 (注記: ※は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)</p>	<p>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</p> <p>※GE01: 敷地境界付近の放射線量の上昇</p> <p>※SE02・GE02: 通常放出経路での気体放射性物質の放出</p> <p>※SE03・GE03: 通常放出経路での液体放射性物質の放出</p> <p>※GE04: 火災、爆発等による管理区域外での異常な放射線量の検出</p> <p>※GE05: 火災、爆発等による管理区域外での放射性物質の異常放出</p> <p>※GE06: 原子炉外での臨界事故</p> <p>※GE11: 全ての原子炉停止操作の失敗</p> <p>※GE21: 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注入不能</p> <p>※GE24: 蒸気発生器給水機能喪失後の非常用炉心冷却装置注入不能</p> <p>※GE25: 非常用交流高圧母線の 1 時間以上喪失</p> <p>※GE27: 全直流電源の 5 分間以上喪失</p> <p>※GE28: 炉心損傷の検出</p> <p>※GE29: 停止中の原子炉冷却機能の完全喪失</p> <p>※GE30: 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出</p> <p>※GE41: 格納容器王力の異常上昇</p> <p>※GE42: 2 つの障壁喪失および 1 つの障壁の喪失または喪失のおそれ</p> <p>※GE51: 原子炉制御室他の機能喪失・警報喪失</p> <p>※GE55: 住民の避難を開始する必要がある事象発生</p>
	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他（ ）
検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況、主な施設・設備の状態等	<p>原子炉の運転状態</p> <p>発生前（運転中、起動操作中、停止操作中、停止中）</p> <p>発生後（状態継続、停止操作中、停止、停止失敗）</p> <p>E C C S の作動状態</p> <p>作動無し、作動有り（自動、手動）、作動失敗</p>	<p>排気筒放射線モニタの指示値</p> <p>変化無し、変化有り（ cpm→ cpm）</p> <p>モニタリングポストの指示値</p> <p>変化無し、変化有り</p> <p>（最大値： μ Sv/h→ μ Sv/h, No. ）</p> <p>その他</p>
その他特定事象の把握に参考となる情報	<p>伊方町において震度 6 弱以上の地震が発生した場合、または震度 6 弱未満でも当該特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合</p> <p>[発生時刻 年 月 日 時 分頃（24 時間表示）]</p> <p>観測用地震計（原子炉補助建屋基礎上端）における観測値</p> <p>確認中、感知せず、感知あり（水平方向： Gal、 垂直方向： Gal）</p> <p>参考：観測用地震計とは異なる制御用地震計により原子炉自動停止となる保安規定設定値</p> <p>3 号機 水平方向（EL-4.5m）：190Gal 以下、水平方向（EL24.0m）：390Gal 以下、垂直方向（EL-4.5m）：90Gal 以下</p>	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

特定事象発生通報（事業所外運搬）

（第 報）

年 月 日 内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、都道府県知事、市町村長 殿	
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px;">第10条通報</div> 通報者名 _____ 連絡先 _____	
事業所外運搬に係る特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づき通報します。	
原子力事業所の名称及び場所	四国電力株式会社 伊方発電所 愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40の3
特定事象の発生箇所	
特定事象の発生時刻	年 月 日 時 分（24時間表示）
発生した特定事象の概要	特定事象の種類 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく基準</div> ※XSE61:事業所外運搬での放射線量率の上昇 ※XSE62:事業所外運搬での放射性物質漏えい <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">原子力災害対策特別措置法第15条第1項に基づく基準</div> ※XGE61:事業所外運搬での放射線量率の異常上昇 ※XGE62:事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい （注記：※は電離放射線障害防止規則第7条の2第2項に該当する事象を示す）
	想定される原因 火災、爆発、沈没、衝突、交通事故、調査中、 その他（ ）
	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況、主な施設・設備の状態等
その他特定事象の把握に参考となる情報	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

応急措置の概要（伊方発電所第 号機状況）

1. プラントの状況 (確認時刻： 月 日 時 分)

原子炉出力 (中性子束)	%	外部電源受電	<input type="checkbox"/> 有, <input type="checkbox"/> 無
1次冷却材 圧力	MPa [gage] <input type="checkbox"/> 上昇, <input type="checkbox"/> 下降, <input type="checkbox"/> 安定	非常用交流 発電機受電	<input type="checkbox"/> 有, <input type="checkbox"/> 無, <input type="checkbox"/> 不要
(加圧器・原子炉) 水位	%	蒸気発生器 による冷却	<input type="checkbox"/> 有, <input type="checkbox"/> 無, <input type="checkbox"/> 不要
格納容器圧力	MPa [gage] <input type="checkbox"/> 上昇, <input type="checkbox"/> 下降, <input type="checkbox"/> 安定	原子炉容器 注水	<input type="checkbox"/> 有, <input type="checkbox"/> 無, <input type="checkbox"/> 不要
炉心出口温度 (最高値)	℃	格納容器注水	<input type="checkbox"/> 有, <input type="checkbox"/> 無, <input type="checkbox"/> 不要
格納容器内水素 濃度 (ドライ値)	vol%	炉心損傷	<input type="checkbox"/> 有, <input type="checkbox"/> 無
格納容器 最高使用圧力*	<input type="checkbox"/> 未満, <input type="checkbox"/> 以上, <input type="checkbox"/> 2倍以上 ※格納容器圧力の最高使用圧力に対する状況		

2. 放射性物質放出見通し (確認時刻： 月 日 時 分)

放出開始予測時刻	月 日 時 分頃
特記事項	

3. 放射性物質の放出状況 (放出有の場合に記載) (確認時刻： 月 日 時 分)

放出開始時刻	月 日 時 分頃	放出箇所	
放出停止時刻	月 日 時 分頃	放出高さ (地上高)	m
放出実績評価	評価時点での放出率	評価時刻までの放出量	
希ガス	Bq/h	Bq	
よう素	Bq/h	Bq	
その他 (核種：)	Bq/h	Bq	

4. モニタ・気象情報 (確認時刻： 月 日 時 分)

排気筒 ガスモニタ	格納容器 排気筒	cpm		補助建屋 排気筒	cpm	
モニタリング ポスト	モニタリング ステーション	モニタリング ポスト No. 1	モニタリング ポスト No. 2	モニタリング ポスト No. 3	モニタリング ポスト No. 4	
	μ Sv/h	μ Sv/h	μ Sv/h	μ Sv/h	μ Sv/h	μ Sv/h
気象情報	天候			風向		
	風速	m/s		大気安定度		

5. その他

--

年 月 日	
内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、都道府県知事、市町村長 殿	
第 2 5 条 報 告	報告者名 _____ 連絡先 _____
原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下のとおり報告します。	
原子力事業所の 名称及び場所	四国電力株式会社 伊方発電所 愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 40 の 3
特定事象の発生箇所 (注 1)	
特定事象の発生時刻 (注 1)	年 月 日 時 分（24 時間表示）
特定事象の種類 (注 1)	
発生事象と対応の 概要（注 2）	（対応日時、対応の概要） ※ 添付の有・無
その他の事項の対応 (注 3)	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

（注 1）最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

（注 2）設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

（注 3）緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

応急措置の概要（輸送容器状況）

1. 輸送容器状況 (確認時刻: 月 日 時 分)

事故発生時の状況	輸送物		使用容器	
	出発地		到着予定地	
	輸送手段			
現在の状況	火災の有無	<input type="checkbox"/> 有, <input type="checkbox"/> 可能性有, <input type="checkbox"/> 無, <input type="checkbox"/> 不明	爆発の有無	<input type="checkbox"/> 有, <input type="checkbox"/> 可能性有, <input type="checkbox"/> 無, <input type="checkbox"/> 不明
	漏えいの有無	<input type="checkbox"/> 有, <input type="checkbox"/> 可能性有, <input type="checkbox"/> 無, <input type="checkbox"/> 不明		
	特記事項			

2. 放射線量状況 (確認時刻: 月 日 時 分)

距離・場所								
nSv/h								
μSv/h								

3. 放射性物質放出状況等（放出、漏えい有の場合に記載）（確認時刻: 月 日 時 分）

放出、漏えい 開始時刻	月 日 時 分頃	放出、漏えい 停止時刻	月 日 時 分頃
放出、漏えい 箇所			

4. その他

3-8-1 輸送交通手段等

(原子力安全対策課、水産課、重点市町、関係消防機関、愛媛県バス協会、愛媛県旅客船協会、海上自衛隊、海上保安部)

1 陸上

(1) 重点市町及び消防機関 バス等保有台数

令和7年4月1日現在

	バス		マイクロバス		ワンボックス等		合計		
	台数	搬送可能人員	台数	搬送可能人員	台数	搬送可能人員	台数	搬送可能人員	
重点市町	伊方町	1	41	(7)	(26)	28	214	55	852
	八幡浜市	1	39	(1)	(2)	16	130	22	296
	大洲市	5	155	26	561	13	79	44	795
	西予市	9	338	20	400	15	121	44	859
	宇和島市	1	40	9	236	20	158	30	434
	伊予市			3	84	7	53	10	137
	内子町			17	432	8	64	25	496
	計	17	613	(8)	(28)	(15)	(42)	(23)	(70)
消防機関	八幡浜消防			(1)	(4)	(1)	(1)	(2)	(5)
	大洲消防			1	21	3	16	4	37
	西予市消防					1	7	1	7
	宇和島消防			1	11	1	7	2	18
	伊予消防					1	9	1	9
	計			(1)	(4)	(1)		(2)	(5)
合計	17	613	(9)	(32)	(16)	(42)	(25)	(75)	

(注) バス：乗車定員30人以上

マイクロバス：乗車定員11人～30人

ワンボックス等：乗車定員10人以下

搬送可能人員：乗車定員-1名(運転手)

台数欄のうち、()書きは、福祉車両(車椅子の昇降装置等を備えた車両)

搬送可能人員のうち、()書きは、車イス、ストレッチャーの搬送可能人員

(2) 愛媛県バス協会

令和7年9月30日現在

地区名	包 含 都市別	事 業 者 名	住 所	電 話 番 号	乗合バス	貸切バス	合計
-	-	ジェイアール四国バス株式会社	高松市浜ノ町8-33	087-825-1717	24		24
	小計					24	24
東予	今治市	瀬戸内運輸株式会社	今治市東門町1-2-1	0898-23-3450	111	34	145
	今治市	瀬戸内海交通株式会社	今治市大三島町宮浦5709	0897-82-0076	35	5	40
	今治市	いずみ観光株式会社	今治市上徳乙216-4	0898-48-7707	3	26	29
	今治市	株式会社瀬戸内しまなみリーディング	今治市東鳥生町5-15	0898-25-4873	8		8
	新居浜市	株式会社マイントピア別子※	新居浜市木立川町707-3	0897-43-1801		6	6
	西条市	愛媛バス株式会社	西条市楠甲547-1	0898-66-0303		18	18
	西条市	せとうち周桑バス株式会社	西条市小松町新屋敷甲1148	0898-72-5639	7	5	12
	西条市	有限会社西日本観光	西条市三芳886-1	0898-66-0919		14	14
	四国中央市	有限会社すいは観光	四国中央市土居町野田甲1547-1	0896-74-8686		7	7
小計					164	115	279
中予	松山市	伊予鉄バス株式会社	松山市室町1-2-43	089-948-3211	185	35	220
	松山市	有限会社竹乃井交通	松山市南久米町137番地	089-975-1144		10	10
	松山市	有限会社城北交通	松山市吉藤5-21-17	089-979-5003		7	7
	松山市	株式会社ハート交通	松山市堀江町甲1782-6	089-911-8810		20	20
	松山市	有限会社四国トラベル	松山市南高井町1606番地1	089-970-2555		10	10
	松山市	中島汽船株式会社	松山市中島大浦4764	089-997-1221	3		3
	伊予市	有限会社奥島観光	伊予市灘町330-3	089-983-2367		23	23
	伊予市	ミタカ観光有限会社※	伊予市三秋342	089-983-0081		0	0
	伊予市	あいバス	伊予市宮下606 (株)植西運送内	089-983-2244		20	20
	松前町	株式会社十季	伊予郡松前町筒井291-10	089-985-3060		11	11
小計					188	136	324
南予	宇和島市	宇和島自動車株式会社	宇和島市錦町3-22	0895-22-2202	98	29	127
	八幡浜市	伊予鉄南予バス株式会社	八幡浜市江戸岡1-9-2	0894-22-3200	20	18	38
	八幡浜市	八幡浜観光バス株式会社	八幡浜市保内町喜木1-116-1	0894-36-0868		16	16
	大洲市	株式会社肱南観光トラベル※	大洲市東大洲1134	0893-25-0045	0	0	0
	大洲市	有限会社安全タクシー※	大洲市東大洲992	0893-25-1120	4	0	4
	西予市	えひめバス旅行有限会社	西予市宇和町稲生230	0894-62-5088		5	5
	西予市	野村ツーリスト有限会社	西予市野村町野村12-671	0894-72-3323	4	3	7
	伊方町	岬観光開発株式会社※	西宇和郡伊方町河内53-1	0894-38-1181		5	5
	愛南町	パール交通株式会社※	南宇和郡愛南町平城3045	0895-72-1380		3	3
小計					126	79	205
合計					502	330	832

※会員外であるが、参考記載

2 海上

(1) 漁業協同組合関係

令和5年12月31日現在

市町	船舶の所属	所在地	電話連絡	船舶数											計		
				~ 0.9t	1 ~ 2.9t	3 ~ 4.9t	5 ~ 9t	10 ~ 14t	15 ~ 19t	20 ~ 29t	30 ~ 49t	50 ~ 99t	100 ~ 199t	200t ~			
伊方町	三崎漁業協同組合※	伊方町串19	0894-56-0111	149	37	63	2										251
伊方町 八幡浜市 西予市	八幡浜漁業協同組合	八幡浜市1522-18	0894-22-2811	466	272	211	23	14	3		2				2		993
大洲市	長浜町漁業協同組合	大洲市長浜甲1021	0893-52-1146	9	54	32	2										97
西予市	愛媛県漁業協同組合明浜支所	西予市明浜町狩浜1-215	0894-65-0311	100	56	64	8	3	1							1	233
宇和島市	愛媛県漁協吉田、宇和島、 三浦、下波、遊子、うわう み、	宇和島支所 (宇和島市樹形町2丁目6- 11)	0895-22-5750	938	975	333	239	129	70				1		7	18	2,710
伊予市	伊予漁業協同組合、上灘 漁業協同組合、下灘漁業 協同組合	伊予漁協(伊予市灘町357)	089-982-0134	4	30	95	5	0									134
合計				1,666	1,424	798	279	146	74	0	2	1		9	19		4,418

※令和5年7月に愛媛県漁業協同組合へ事業譲渡

愛媛県漁船統計表より

(2) 愛媛県所有の漁業取締船及び試験船

令和7年4月1日現在

所属	船名	船種	トン数 (t)	乗員定数 (名)	乗船可能人員 (名)	停泊港	停泊時に最低限 必要な水深(m)	備考
愛媛県水産課	せとかぜ	漁業取締船	38	6	17 [※]	松山港	5	
	うわかぜ	漁業取締船	41	6	20 [※]	宇和島港	5	
	よしゆう	試験船	77	8	38	宇和島港	5	
合計					38			

※24時間未満の場合における人数を記載。臨時検査を受けることで、制限を設けて増員することができるが、救命胴衣等の準備が必要。

(3)愛媛県旅客船協会

令和7年4月1日現在

NO	会 社 名	住 所	トン数	保有隻数	起点	終点
1	愛南町商工観光課	愛南町船越1289番地1	35	2隻	船 越	鹿 島
2	青島海運有限会社	大洲市長浜甲1030番地3	19	1隻	長 浜	青 島
3	石崎汽船株式会社	松山市高浜町5丁目2259番地1	2,124	4隻	松 山	呉・宇品
4	関イマダイコーポレーション	今治市常磐町4丁目2番地8	288	3隻	今 治	四阪島
5	今治市地域振興課	〃 別宮町1丁目4-1	198	2隻	今 治	岡 村
6	岩城汽船株式会社	上島町岩城610	234	4隻	岩 城	土 生
7	宇和島運輸株式会社	八幡浜市沖新田1586番地	10,164	4隻	八幡浜	別 府
8	大三島ブルーライン(株)	今治市片原町1丁目2番地	213	1隻	今 治	木江・岡村
9	上島町生活事業課	上島町弓削下弓削210	198	2隻	弓 削	佐島・土生
10	九四オレンジフェリー(株)	八幡浜市沖新田1586番地	5,842	2隻	八幡浜	白 杵
11	有限会社くるしま	今治市波止浜3丁目6-22	19	1隻	波止浜	馬 島
12	芸予汽船(株)	〃 片原町1丁目2番地	99	2隻	今 治	土 生
13	株式会社ごごしま	松山市由良町1234	690	3隻	高 浜	由良・泊
14	株式会社小松商店	今治市菊間町浜88	67	8隻	菊間港	棧 橋
15	四国開発フェリー(株)	西条市今在家1500番地2	35,624	3隻	東予・新居 浜	神戸・大阪
16	シーセブン有限会社	今治市伯方町木浦甲2779-5	19	1隻	宮 窪	尾 浦
17	有限会社新喜峰	松山市北条341番地1	19	1隻	北 条	安居島
18	住鉱物流株式会社	新居浜市西原町3丁目5-3	649	2隻	新居浜	四 阪
19	盛運汽船株式会社	宇和島市栄町港2丁目600-15	291	3隻	宇和島	日 振
20	田中輸送有限会社	八幡浜市沖新田1581番地23	55	2隻	八幡浜	大 島
21	津島渡船有限会社	今治市吉海町臥間46-2	19	1隻	今 治	津 島
22	中島汽船株式会社	松山市高浜町5丁目2259番地1	2,042	6隻	三津浜・高 浜	中 島
23	新居浜市運輸観光課	新居浜市一宮町1丁目5-1	207	2隻	大 島	黒 島
24	松山市観光振興課	松山市二番町4丁目7-2	59	5隻	中須賀	鹿 島
25	松山・小倉フェリー株式会社	松山市高浜町5丁目2259番地1	8,515	2隻	松 山	小 倉
会 員 合 計			67,689	67隻		

《 賛 助 会 員 》

NO	会 社 名	住 所	トン数	保有隻数	起点	終点
1	大三島道路サービス(株)	今治市上浦町瀬戸1281				
2	芸予開発株式会社	今治市常磐町1丁目2-1				
3	国道九四フェリー株式会社	大分市大字佐賀字太田750番69	2,391	3隻	三 崎	佐賀関
4	防予フェリー株式会社	山口県柳井市柳井134	2,085	3隻	三津浜	柳 井
5	瀬戸内海汽船株式会社	広島市南区宇品海岸一丁目12番23号	2,182	4隻	松 山	呉・宇品
賛 助 会 員 合 計			6,252	10隻		

(4)海上保安部所属の船舶

ア 巡視船艇

令和7年4月1日現在

所属	船名	船舶型	総トン数(t)	乗員(名)	搭載可能人員(名)	備考
松山海上保安部	いよ	PM 500t	650	24	95	
	おきなみ	PC 23m	64	8	20	
	いよざくら	CL 20m	26	5	20	
今治海上保安部	いよなみ	PC 35m	110	12	24	
	せとぎり	PC 35m	110	12	30	
	いまかぜ	CL 20m	23	5	12	
新居浜海上保安署	はまぎく	CL 20m	23	5	12	
宇和島海上保安部	たかつき	PC 30m	100	10	12	
	おいつかぜ	CL 20m	26	5	36	
合計					261	

イ 監視取締り艇

令和7年4月1日現在

所属	船名	備考
松山海上保安部	でねぶ	
今治海上保安部	りべら	
新居浜海上保安署	ぶれあです	
宇和島海上保安部	けんたうす	

(5)海上自衛隊所属の船舶

令和7年4月1日現在

所属	船種	隻数(隻)	トン数(t)	乗員定数(名)	乗船可能人員(名)		備考
					1隻あたり	合計	
呉地方総監部	多用途支援艦	1	980	40	200	200	
	掃海艇	2	490	45	100	200	
	水中処分母船	1	300	15	50	50	
計		4			450		

(6)第六管区海上保安本部所属のヘリ・航空機

令和7年4月1日現在

所属	所在地	機体名	型	座席数	備考
第六管区海上保安本部 広島航空基地	広島県 三原市本郷町善 入寺64-31	MH962	アグスタ 139型	15	
		MH963	アグスタ 139型	15	
		MH979	アグスタ 139型	15	
合計				45	

(7)海上自衛隊所属のヘリ・航空機

令和7年4月1日現在

所属	所在地	機体名	型	乗員 (名)	搭載可能人員 (名)	備考
第24航空隊	徳島県	SH-60J	H60	3	10	
第111航空隊	山口県	MCH-101	EH10	4	36	
合計					46	



原子力災害対策重点地域内への交通規制地点等一覧

① PAZ及び予防避難エリアに避難指示が出された場合				
番号	路線名	交通規制地点	規制内容	署別
1	国道197号	八幡浜市保内町宮内2-127 新宮内交差点	西進禁止 八幡浜市方面への通行禁止 直ちに規制開始	八幡浜警察署
2	県道鳥井喜木津線 (県道255号)	八幡浜市保内町喜木津1-763-1 警女トンネル北側交差点	伊方町方面への通行禁止 直ちに規制開始	
3	市道和田町伊方線 (八幡浜市)	八幡浜市保内町川之石1-236-7 新田橋北側交差点	西進禁止 直ちに規制開始	
4	国道197号	伊方町塩成乙293 瀬戸農業公園前	東進禁止 直ちに規制開始	
5	国道197号	八幡浜市大平1-376 大平交差点	伊方町方面への通行禁止 事態の進展及び交通流の状況 に応じて規制開始	
6	国道197号	八幡浜市江戸岡1丁目1-1 江戸岡交差点	北進禁止 事態の進展及び交通流の状況 に応じて規制開始	
7	国道378号	八幡浜市矢野町454-1 祇園橋交差点	北進禁止 事態の進展及び交通流の状況 に応じて規制開始	
8	国道378号	大洲市長浜町673-1 岸本石油店先交差点	八幡浜市方面への通行禁止 事態の進展及び交通流の状況 に応じて規制開始	大洲警察署
9	国道197号	大洲市平野町野田3361-1 大洲西トンネル 西側交差点	八幡浜市方面への通行禁止 事態の進展及び交通流の状況 に応じて規制開始	
10	主要地方道大洲長浜線 (県道24号)	大洲市五郎甲1470-5 五郎駅前交差点	八幡浜市方面への進行禁止 事態の進展及び交通流の状況 に応じて規制開始	
11	国道197号	大洲市北只1116 国道56号との合流 地点	八幡浜市方面への通行禁止 国道56号との合流促進 事態の進展及び交通流の状況 に応じて規制開始	
12	国道197号	大洲市北只170-1 大洲南IC先交差点	高速への流入促進 事態の進展及び交通流の状況 に応じて規制開始	
13	主要地方道 八幡浜宇和線 (県道25号)	西予市宇和町岩木2541 笠置トンネル 南口先交差点	北進禁止 事態の進展及び交通流の状況 に応じて規制開始	西予警察署
14	国道197号	伊方町名取3065 水本石油先	発電所方向への通行禁止 事態の進展に応じて規制開始	八幡浜警察署
15	国道197号	伊方町二見 平石峠	発電所方向への通行禁止 事態の進展に応じて規制開始	

② UPZに避難指示が出された場合				
番号	路線名	交通規制地点	規制内容	署別
16	国道378号	伊予市双海町串3670-12 しもなだ運動公園前	大洲市方面への通行禁止 直ちに規制開始	伊予警察署
17	国道56号	大洲市東大洲1713-1 大洲IC先交差点	大洲市内方面への進行禁止 直ちに規制開始	大洲警察署
18	国道56号	内子町内子1329 松山自動車道高架下 西側(本線)	大洲市方面への通行禁止 直ちに規制開始	
19	国道56号	内子町内子1839 とりごえ集会所 先交差点(流入)	大洲市方面への通行禁止 直ちに規制開始	
20	国道197号	大洲市成能甲525 大川橋西交差点	大洲市内方面への通行禁止 直ちに規制開始	
21	国道441号	西予市野村町野村8-177-1 野村シルク博物館西側	西進禁止 直ちに規制開始	西予警察署
22	国道56号	西予市上松葉198-3 上松葉駐在所前 交差点	西進禁止 北進禁止 直ちに規制開始	
23	国道56号	西予市下松葉723-4 下松葉交差点	西進禁止 北進禁止 直ちに規制開始	
24	国道56号	西予市宇和町卯之町4丁目522-1 下瀬橋交差点	北進禁止 直ちに規制開始	
25	主要地方道宇和野村線 (県道29号)	西予市宇和町卯之町5丁目438-1 西予宇和IC先交差点	西予市方面への進行禁止 直ちに規制開始	宇和島警察署
26	主要地方道 宇和三間線 (県道31号)	宇和島市三間町務田737-10 三間IC先交差点	西予市方面への通行禁止 直ちに規制開始	
27	国道56号 国道378号	宇和島市吉田町北小路甲170 御殿内橋東交差点	西予市方面への通行禁止 直ちに規制開始	
28	松山自動車道	内子五十崎IC	大洲IC方面への通行禁止 (本線・流入) 直ちに規制開始	高速道路 交通警察隊
29	松山自動車道	三間IC	西予宇和IC方面への通行禁止 (本線・流入) 直ちに規制開始	